

一般社団法人 BMA365 中部インバウンド協会 入会申込書

フリガナ				
商号又は屋号				
フリガナ				
所在地	〒			
フリガナ				
代表者名				
TEL		FAX		
設立年月日		資本金		
従業員数		E-mail		
事業内容				
フリガナ		所属部署	役職	個人連絡先
会員登録者名				
入会目的				
所属する業界団体				
添付書類	1. 会社登記簿謄本（現在事項証明書のコピー可）※個人は開業届（コピー可） 2. 会社案内（パンフレット等）資料			

会員規約に同意し、「一般社団法人 BMA365 中部インバウンド協会」へ入会を希望します。

署名

印・サイン

一般社団法人 BMA365 中部インバウンド協会 会員規約

第1条 (名称)

本会の名称は、「一般社団法人 BMA365 中部インバウンド協会」とする。

第2条 (適用範囲)

この規約は、「一般社団法人 BMA365 中部インバウンド協会」（以下「本協会」という）の管理・運営に関し適用するものとする。

第3条 (目的)

本協会は、インバウンド事業を行う旅行代理店および訪日外国人旅客に対して、主に中部地区の観光施設、宿泊施設、土産店、特産品、伝統食、地域グルメ等の「地域の価値」を提供することを通じて、中部地方を中心とした経済の活性化を図ると共に、地域がもつ伝統および魅力を直接伝えることにより、国際交流の推進、日本文化の世界への発信に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

1. インバウンド事業を行う旅行代理店等に対するの宿泊場所等の斡旋および紹介
2. インバウンド事業を行う旅行代理店等に対するの観光地および観光資源の情報提供
3. インバウンド事業を行う旅行代理店等本邦内外の団体等との連絡協調
4. インバウンド事業を行う旅行代理店に対して、添乗員やガイドのスキル向上のための研修の実施ならびにインバウンド旅客取り扱い適正化の推進
5. 各地域の観光物産の振興
6. 各地域の伝統文化の紹介および宣伝
7. 関係官公署、関係機関等に対する意見の具申
8. その他当会の目的を達成するための必要な事業。

第5条 (会員)

1. 本会の目的に賛同し、所定の手続きにより承認を受けた個人、法人、団体が会員資格を有し、入会金および会費の納入により会員となる。
2. 会員は、協会員（個人、法人、団体）、賛助会員（一般）の種別で構成する。
3. 本協会が特に認めた個人、団体等は、必要に応じ理事会の承認を受けオブザーバとして参加することができる。
4. 入会金および会費については、別途定める。
5. 会員は、本協会規約を遵守し、協会員資格を第三者に譲渡または貸与してはならない。
6. 会員は、随時本会を退会することができる。この場合、退会の意思を書面により事務局へ届出なければならない。

第6条 (会員資格の喪失)

会員が以下のいずれかに該当したときは協会員資格を喪失する。

1. 退会したとき。
2. 会員である法人または団体が解散したとき。
3. 会費を一定期間納入しないとき。

第7条 (除名)

協会員が以下のいずれかに該当する場合、理事会において出席理事の2/3以上の議決によりこれを除名することができる。なお、前条の協会員資格喪失および除名された場合、納入された入会金 および会費等について何ら請求することはできない。

1. 本協会の規約に違反し、運営を阻害したとき。
2. 本協会の名誉を毀損し、または著しく秩序を乱したとき。
3. 虚偽の事項を登録したことが判明する等、協会員として不適当な行為があったとき。

第8条 (知的財産権)

1. 本協会で作成あるいは入手する情報・資料等に関する著作権などの知的財産権は本協会に保留される。
2. 前項は、退会および除名後も適用される。

第9条 (役員および理事会)

1. 本協会に役員（理事5名、監事1名）を置く。
2. 理事長は理事の互選とし、本協会を代表して会務を統括する。
3. 理事は本会会員から選出する。
4. 理事は理事会を構成し、必要に応じて開催し、本協会の業務の執行に関する重要事項を決定する。
5. 理事会は、必要に応じて委員会を置くことができる。

第10条 (事務局)

1. 本協会の活動を円滑に処理するため、事務局を置く。
2. 事務局は、理事会の決定により理事の所属する法人または団体の事務所内に置く。
3. 事務局は、第4条に関わる事業活動支援、その他本会の管理・運営を担う。

第11条 (規約の改定)

本規約は、事務局を通じ理事会の決議により改定することができる。

【 附 則 】

(実施期日)

本会規約は、平成28年2月1日から実施する。